

第2章 計画の基本方針



1. 基本理念

基本理念は、本計画を進めていくうえでの考え方を示すものであり、本市の現状と課題及び市民の意向等を踏まえ、次のように設定します。

【基本理念】

本計画は、市民生活の充実を目指して、今ある身近な緑を守り・活かし、それらを結び、支えていくための基本的な方針と目標を定めるものです。

目標を達成するためには、行政が積極的に緑地の整備・保全に努めるとともに、市民が主体となって、本市が誇る海岸や河川、山や湖などの自然、ふるさとの木や鎮守の森など地域資源を次代へ継承する財産として「守り」「活かし」、市民と行政の協働の緑のまちづくりを「支える」ことが大切です。

私たちは、「鳥取らしい地域の風土にあったうるおいある緑」を未来へ引き継いでいくという基本理念に基づき、本計画のテーマを次のとおり定めます。

【計画のテーマ】

みんなで広げ 未来へ伝える 豊かな緑

2. 基本方針

基本方針は、基本理念を踏まえて定める基本的な方向性を示すものであり、本計画のテーマ「**みんなで広げ 未来へ伝える 豊かな緑**」を実現するため、次の3の基本方針を設定します。

【計画のテーマ】

みんなで広げ 未来へ伝える 豊かな緑

① みんなで守る 豊かな緑

- 各種法や制度を活用して、里山や市街地周辺の緑を保全します。
- 長い年月をかけて培われてきた鳥取市の美しい原風景や緑の景観を守り、活かします。
- 市民が気軽に自然に親しむことのできる緑の環境整備に努めます。
- 生物多様性に配慮した、自然環境の保全・管理に努めます。

② みんなで活かす 緑の機能

- 緑地等の整備において、緑が持つ様々な機能の活用を図ります。
- 彩りや潤い、安らぎ、癒しのある街なみの創出に努めます。
- 誰もが使いやすく、地域の個性を生かした公園の整備に努めます。
- 緑化を推進し、快適な生活環境を整えます。

③ みんなで支える 緑の輪

- 普及、啓発活動を通じて緑に対する意識を醸成し、緑を支える人づくりに努めます。
- 緑の保全、創出のための支援体制や仕組みを充実させ、緑を支える組織づくりに努めます。
- 市民・事業者・行政の協働による緑に関する活動を推進します。

3. 計画の目標水準

目標年度の令和22（2040）年度までに、計画の進捗状況を定期的に把握するとともに、社会情勢の変化や取組の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

目標1

本市の市街化区域における緑被率は「11.8%」となっています。

計画の方針を「量の確保」から「質の向上」としながらも、市街化区域における緑被地を確保していく必要があるため、緑被率に関する目標値は現状以上とし、可能な範囲で向上を図ります。

目標1	現状値（R7）	目標値（R22）
市街化区域における 緑被率	11.8%	現状以上

資料：JAXA土地利用土地被覆図（2024年データ）

目標2

本市の約8割は農地・山林等の緑に囲まれており、量的には十分確保されていますが、質的にも充足する必要があります。

このため、緑に関する満足度の向上を目指します。

目標2	現状値（R7）	目標値（R22）
緑に関する満足度	35%	40%

資料：令和7年市民アンケート

注）緑に関する満足度は、市民アンケートの鳥取市全体の緑の満足度のうち、「満足」、「どちらかといえば満足」の割合の合計より算定しています。